

月曜朝イチCHECK

10/16

7月～9月基準年利率

国税庁は、「平成24年分の基準年利率について」の一部改正について（法令解釈通達）（平成24年10月2日）を公表した。平成24年7月・8月・9月の基準年利率（短期0.1、中期0.25、長期1.0）がそれぞれ定められている。

10/16

黒字申告割合が上昇

国税庁は、平成23事務年度法人税等の申告（課税）実績の概要を同庁HPに掲載した。法人税の申告所得金額、申告税額は、ともに2年連続増加し、黒字申告割合は過去最低であった前年度より0.7%増加し、25.9%と4年ぶりに上昇した。

10/16

東京局の黒字申告割合

東京局は「平成23事務年度における法人税及び源泉所得税の申告実績について」を公表。黒字申告割合は、過去最低の前年度から0.5%上昇の24.7%。黒字申告割合が最も高いのは山梨県の26.4%。一方最も低いのは神奈川県22.9%。

10/16

地方税制度報告書案

総務省の「地域の自主性・自立性を高める地方税制度研究会」が報告書案を公表。「税務執行面における地方団体の責任」では、消費税・地方消費税の賦課徴収に係る地方団体の役割について検討を進め拡大を図ることを期待するとした。

10/15

大船渡税務署が移転

仙台局は、大船渡税務署の移転を同局HPに掲載した。移転先は、〒022-0003 大船渡市盛町字下館下7番地22、電話0192-26-3481（自動音声）。大船渡税務署の管轄区域は、大船渡市、陸前高田市、気仙郡となっている。

10/12

年末調整リーフレット

国税庁は、「平成24年版給与所得者と年末調整（リーフレット）」を同庁HPに掲載した。給与所得の所得税計算のしくみ、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除、給与所得者と確定申告、を図解を交えてやさしく解説している。

10/12

山林納税猶予で見直し

租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令（財務省令62）が公布された。森林法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、山林についての相続税の納税猶予（措規23条の8の4）について所要の見直し。公布の日から施行。

10/11

相互協議件数は減少

国税庁は、平成23事務年度の「相互協議の状況」（平成24年10月）を公表した。相互協議事案は143件発生し、うち全体の約80%を事前確認に係るものが占めている。相互協議件数は増加傾向だが、この2年間は減少している。

